

## 令和8年度宇部市立常盤中学校部活動運営方針

### 1 ねらい

- (1) 学校教育の一環として、本校の教育目標に沿った活動をとおして、体力や技能の向上を図る。
- (2) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図る。
- (3) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等を図る。
- (4) 生涯にわたって運動文化・芸術文化に親しもうとする態度や、その基礎を養う。

### 2 活動内容

#### (1) 活動及び運営について

- ①活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
- ②活動計画を生徒及び保護者等に周知する。
- ③部活動懇談会等を開催し、顧問と保護者等の連携による円滑な運営、活動方針について共通理解を図る。
- ④原則として、顧問がついて指導にあたり、安全管理には十分留意した活動を行うとともに、怪我等が起きた場合は、速やかに処置を行い、適切に対応する。
- ⑤朝練習は原則行わない。ただし、中体連、中文連主催の大会前のみ保護者の了解を得て、行うことができる。時間は以下のとおりとする。登校時間7時15分以降とする

#### (2) 活動時間、休養日、完全下校時刻など

- ①1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、学校の休業日（長期休業中を含む）は3時間程度とする。
- ②朝練習は原則行わない。ただし、中体連、中文連主催の大会前のみ保護者の了解を得て、行うことができる。時間は以下のとおりとする。

登校時間7：15分以降とする	活動時間7：30～8：00	8：15までに教室へ
----------------	---------------	------------

- ③休養日については、平日少なくとも1日、土日は少なくともどちらか1日を休養日とする。ただし、大会前については他の日に振り替えることができる。
- ④勤務終了時間（16時40分）までに部活を解散し、16時45分には校地内を出ること。大会2週間前には、以下のように延長ができる。そのときは、保護者に事前に了解を得ておくこと。

部活動最大延長（解散時間）	※大会2週間前から
4月～県新人	17：40
県新人～10月	17：20
11月	17：10
12月～3月	延長なし

### 3 部活動の種類

吹奏楽部	バレー部女子	卓球部男子	ソフトテニス部女子
美術部	陸上競技部	卓球部女子	ソフトテニス部男子
バトン部	剣道部	水泳部	

### 4 その他

- (1) 入部については「任意加入」とする。中体連主催大会に参加承諾を得ている地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録をしている生徒は、原則部活動の入部を認めない。
- (2) 部活動を継続する新2、3年生は、改めて入部届を提出する。
- (3) 原則として、定期テスト1週間前は活動をしない。

# 令和8年度常盤中学校部活動共通理解事項

## 1. 練習について

- ・勤務終了時間（16時40分）までに部活を解散し、16時45分には校地内を出ること。大会2週間前には、以下のように延長ができる。そのときは、保護者に事前に了解を得ておくこと。部活動最大延長（部活解散時間）※大会2週間前～勤務終了から最大1時間の部活延長が可

部活動最大延長（解散時間）	※大会2週間前から
4月～県新人	17：40
県新人～10月	17：20
11月	17：10
12月～3月	延長なし

【朝練習】原則なし。ただし、中体連もしくは中文連などが主催する大会やコンクール前の一定期間（1週間前）に行うことができる。事前に保護者に了解を得ていること、かつ必ず顧問の指導下で活動すること。8時20分に間に合わなければ遅刻扱いとする。（生徒管理ができるよう配慮して、教員も早めに待機しておいてください）時間は以下の通りとする。

登校時間7：15分以降とする	活動時間7：30～8：00	8：15までに教室へ
----------------	---------------	------------

【昼練習】顧問の指導下で活動できる。終了後に顧問がみかじめをし、授業開始に遅れさせない。

- ・休日において、顧問不在の場合は原則として活動しないこととする。（部活動は、必ず指導者の監督指導の下で実施し、学校で定められている下校時刻までの活動とする）

## 2. 服装について

- ・常盤中学校の体操服、各部活動で定められた服装で行う。
- ・休日または一旦下校した場合は、体操服、各部活動で定められたもので登校してもよい。
- ・平日の活動終了後は、部活動で定められた服装もしくは制服に着替えて下校すること。

## 3. 自転車利用について（自転車の乗り方については、自転車通学生のきまりに準ずる）

- ・休日や長期休業中または、午前中授業などで一旦帰宅した後は、自転車の使用を許可する。
- ・対外試合などにおいても自転車の利用は許可する。
- ・ヘルメット、たすきの着用や交通指導を十分行う。（※自転車通学生ではない生徒は、必ず部活動自転車の登録をしておくこと）

## 4. 更衣について

- ・更衣の場所は基本的に部室とする。（体育館部活は原則体育館内ステージ横を利用し、ステージ向かって左が女子、右が男子とする。）

## 5. 年度初めの流れ

- ・1年生【入部届提出期限4月17日（金）】
- ・2・3年生【入部届提出期限4月17日（金）】
- ・毎年、年度初めに入部届けを担当に提出する。担任は押印後、各顧問へ提出する。
- ・途中入部を希望する場合は、顧問にその意思を伝え、顧問から入部届けをもらう。（以降の手続きは年度初めと同じ）

- ・退部、転部する場合は必ず所属している部の退部手続きを完了させること。
- ・新入生【部活動見学期間4月13日（月）～17日（金）】
- ・新入生の入部届は、部活動紹介実施日（4月14日（月））の終会にて配付する。
- ・4月14日（火）から受付開始。活動開始は、各部の状況を考慮して顧問が決定する。

提出：生徒→学級担任→各部顧問へ

- ・中体連主催大会に参加承諾を得ている地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録をしている生徒は、原則部活動の入部を認めない。（ただし、生徒の成長や生活全般を見通し、地域クラブ活動の運営団体・実施主体と学校を中心とした関係者が連携し、調整を図ったうえで適切であると判断した場合に限り、部活動への加入を認める。）

## 6. その他重要事項

- ・午前中授業（給食なし）の場合は、弁当を持参するか、一旦下校して食事をすませて再登校する。（買い出しには行かない）食事をする場所については、顧問が指示を出すこととする。
- ・休日中の練習時には飲み物を持ってきてよい。ただし、中身の処理やゴミ等の持ち帰りの指導については各顧問が責任をもって行う。
- ・部活動連絡黒板（玄関前）の使用について、十分指導する。
- ・体育館のカギの使用について、十分指導する。（カギは使用后直ちに所定の場所へ戻す）
- ・表彰は、各顧問の責任で、賞状に記録や名前を記入し、common3→校務→表彰・受賞へ入力する。
- ・1日の活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とする。
- ・休日を週当たり2日以上設ける。（平日少なくとも1日、土日少なくともどちらか1日）大会前の練習や練習試合、大会参加によって休日が取れなかった場合は、後日にその日数分の休養日を設けること。
- ・「高温注意情報」が発令された地域や時間帯での活動は、生徒の体調管理を十分に行う。（活動時間、活動内容、水分補給など）
- ・長期休業の趣旨を理解し、生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動（家族・地域で過ごす時間等）が確保できるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ・休日の部活動や遠征等においても、学校のルールに準じて活動すること。（携帯電話等の使用や、買い食いは認めない。）
- ・3年生は部活動引退後、卒業までは部活動の参加はしない。卒業式以降、休日に限り、顧問の了解のもと、参加を認める。（3月末まで）ただし、特別な理由（中学生として参加の大会を事前に控えているなど）がある場合は、顧問から全職員へ諮り、了承を得られた場合は平日における部活動参加も認める。平日に参加する場合、登校は制服とする。下校は、部活動で定められた服装または制服に着替えて下校することとする。